

# 第4次地域福祉計画 こうほう佐倉掲載記事

計画の概要に続き、計画に関する内容をこうほう佐倉に掲載しています。

また、「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例）」というページを作成し、こうほう佐倉に掲載した内容を、ホームページにも掲載しています（資料1参照）。

掲載号	掲載タイトル（※内容）
令和2年4月15日号	第4次佐倉市地域福祉計画（※概要）
令和2年7月1日号	身近にある社協活動をご存じですか？
令和2年9月1日号	「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～
令和2年11月15日号	第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり（1面）
令和3年6月1日号	生活上の課題解決をサポートします

福祉

## 第4次佐倉市地域福祉計画



「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例）」  
(ホームページ) の二次元コード

**■ 計画策定にあたって**

第3次佐倉市地域福祉計画を承継しつつ、改正社会福祉法及び国の策定ガイドラインを踏まえ、地域福祉の取組の方向性を定めるものとして、第4次佐倉市地域福祉計画を策定しました。

**■ 基本理念**

「地域」・「ふれあい・交流のある地域」から「人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」へ、「一人ひとりを認め合える 一人ひとりがともに認め合う地域」へ、「ふれあい・交流のある地域」へと、方向性を定めました。

**■ 市の広報紙「こうほう佐倉」**

促進します

**■ 計画期間**

令和5年度まで

**■ ①各福祉分野の取組を進め、連携を強化します**

地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討

▼地域の活性化を推進します

▼各福祉分野の連携・府内連携の強化

▼地域包括ケアシステムの構築

▼佐倉市家庭等における虐待・暴力の対策ネットワークによる連携

▼佐倉市障害者差別解消支援の確保・周知・連携など

**■ ②福祉サービスの利用を**

▼市社会協議会による連携

▼相談支援体制の確立・周知・連携など

**■ ③地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します**

▼市社会協議会による「社会を明るくする運動」など

▼更生保護活動

▼地区社会福祉協議会による「自治会・町内会・区やど」

▼地区社会福祉協議会による「地区社会福祉法人による『地域における公益的な取組』」など

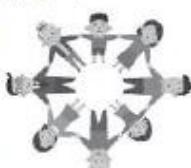
**■ ④住民参加をさらに促進し、充実します**

▼寄附や募金等の取組

▼地域福祉の充実、向上のための情報の発信・啓発

▼地

問い合わせ  
(484) 6135



## 第4次佐倉市地域福祉計画

### 基本理念 「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」

一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、活躍できる、安心して暮らしていくことのできる、お互いさまの地域づくりを目指します。

### 「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～

第4次佐倉市地域福祉計画  
「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」から  
身边にある社協活動をご存じですか？

佐倉市社会福祉協議会（通称「社協」）は、「支えあいのまちづくり」を進めるために、地域にお住まいの皆さまやボランティア・保健・福祉等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に地域福祉を考え、推進していく民間の福祉団体です。



マスコットキャラクター  
「ふうりっぷ」

こんな時は市社協にご相談ください

◆ボランティアをしたい・頼みたい

◆判断能力や金銭管理に不安を感じる

◆成年後見制度に関する相談および利用支援

◆生活や仕事について相談したい

◆生活費が足りない、仕事が決まらない、住む場所を失つてしまいそうなどの生活相談

◆金銭面で生活に困ってしまった

◆一時的に生活費が不足または学費が必要になったかたの相談・貸し付け（審査あり）

◆カードパンクの支援や活動への協力

◆ひとりで出かけるのが大変

◆隣接する市町への車による移動サービス

◆車いすの貸し出し（1ヶ月以内・無料）

問い合わせ 佐倉市社会福祉協議会☎ (484) 6197、Fax (486) 2518

■ 地区社会福祉協議会（地区社協）について

佐倉市には14の地区社会福祉協議会（地区社協）があり、地区的福祉委員が中心となつ

6033（地域共生推進班）



「ボランティアセンター」に寄せられた実際の声

◆一人暮らしの男性

「入院中で洗濯物に困っている。有料でいいので紹介して欲しい。」

◆地区社会福祉協議会の支えあいサービス

「仕事ばかりで家事をしてこなかった。洗濯や掃除、ゴミ出しなど家事一切がわからない。家事を教えてくれる所があれば教えてほしい。」

◆60代男性

「市内のカレー店経営者

「コロナの影響で困っている人にカレーの提供をしたい。」

◆地域とつながる食事会の開催、弁当の配食

◆対応…さくらあしたか食堂ネットワーク（市内

で活動する子ども食堂や地域食堂のネットワー

ク）の代表を通じて、ネットワークに加盟してお

いる団体や民生委員に連絡してもらい、5月末

までの約3週間で230食以上のカレーを届け

ました。

◆複数のかたから…

「話し相手が欲しい。」

◆対応…個人ボランティアや傾聴の団体を紹介し

て、施設や個人宅で、話し相手となっています。

◆将棋や麻雀ができるが、自分ができる活動はな

いか？移動は徒歩か自転車で。」

◆対応…個人ボランティア登録をし、活動保険に加入してもらっています。自宅から近いデイサービスで相手を募集し、つなげる活動を予定しています。

◆その他

見守りと安否確認を目的に、55才以上の人

暮らし高齢者に、月1回、手作り弁当を届ける

【ボランティア活動の一例と参加者の声】

◆参加者の声

「活動を通じて、私自身が成長させてもらっている」

◆販売し、売り上げを寄付しています。（写真下）

▼使用済切手収集の会

毎月1回集まり、使用済み切手を整理、

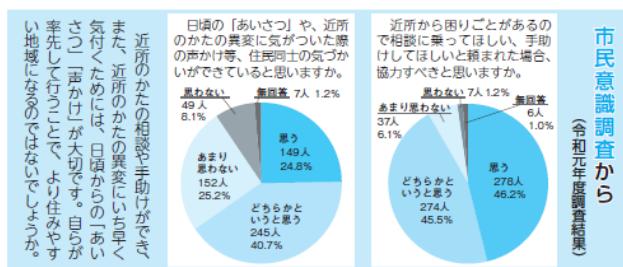
情報を得たり、直接訪問したりして、様子を確

認してもらっています。



こうほう佐倉 2020年（令和2年）7月1日号掲載

※今号に掲載している内容は10月31日現在の内容です。  
最新情報は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください

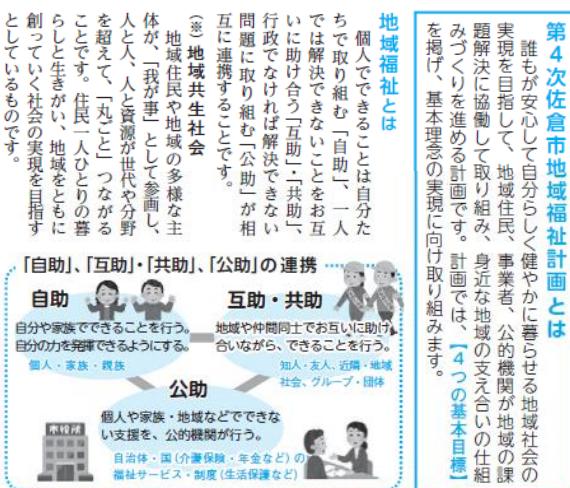


住みやすい地域にするために  
**「あいさつ」「声かけ」が大切です！**



### 地域での「支え合いの力」が力がです！

市では、公的サービスの充実などに取り組んでいますが、それだけでは限界があります。地域の課題を解決するためには、地域のきめ細やかな目で、こ近所のちょっとした異変に気付いたり、心配な点や困りごとを抱えている方たちを、お互いに助け合ったり、「支え合いの力」を強くしていくことが大切です。



**地域福祉の推進に向けて**

「一人ひとりがともに『はぐくむ お互いさまの地域づくり』には、一人ひとりの違いや個性を認め合ながら、誰もが役割を持ち、「ともにはぐくむ」、そして、気まぐれに、「お互いさま」と言えるよくな地域づくりをしていきたいという思いを込めています。

活動における特徴的なポイントをまとめておもも掲載しています。「お互いさまの地域づくり」のために、できることが

**地域福祉計画推進委員会の活動**

市は、地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進するために、地域福祉計画推進委員会で意見をいたしています。今回は、計画策定にあたり、委員から出された意見の一部を紹介します。

◆元気な高齢者が困難課題を持つた高齢者を支える  
◆世代を超えたつながり  
◆元気な高齢者が地域福祉活動に参加していることをプラスにとらえる。

◆元気な高齢者を支える  
◆世代を超えたつながり  
◆元気な高齢者が地域福祉活動に参加していることをプラスにとらえる。

◆元気な高齢者を支える  
◆世代を超えたつながり  
◆元気な高齢者が地域福祉活動に参加していることをプラスにとらえる。

<b>基本目標4</b> 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します	<b>基本目標3</b> 住民参加をさらに促進し、充実します	<b>基本目標2</b> 福祉サービスの利用を促進します	<b>基本目標1</b> 各福祉サービスの取組を進め、連携を強化します
▼佐倉市社会福祉協議会(市社協) ▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会(地区社協) ▼民生委員・児童委員活動の支援など	▼ボランティア団体・ボランティアセンターなど ▼地域福祉センターなど	▼福祉サービスの取組を進め、連携を強化します 祉サービスガイドブック・子育て支援ガイドブックなど ▼利用者の適切なサービスの確保・権利擁護・避難行動要支援者の把握および日常的な見守りや支援など ▼相談支援体制の確保・周知・連携など	▼各福祉サービスの取組を進め、連携を強化します 祉サービスガイドブック・子育て支援ガイドブックなど ▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討を掲げ、基本理念の実現に向け取り組みます。

「佐倉市地域福祉計画」は、市ホームページからご覧いただけます  
[https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0\\_7.html](https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0_7.html)



問い合わせ 社会福祉課 ☎ (484) 6135  
FAX (486) 2503

一人ひとりがともにはぐくむ  
お互いさまの地域つくり

## 生活上の課題解決をサポートします

「くらしサポートセンター佐倉」では、相談者それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、お困りごとの解決に向けた支援を行っています。

**対象** 佐倉市にお住まいのかたで、「働きたくても働けない」「住む所がない」など、主に経済的な理由により生活にお困りのかた（生活保護世帯は除く）

### 【相談例】

- ▼ 急に仕事がなくなつた（雇い止めになつた）
- ▼ 家賃が払えずに立ち退きを迫られている
- ▼ ローンの支払いが苦しい
- ▼ 自分の息子が引きこもつていて将来が不安

### 【支援内容】

- お困りごとを解決する、あ

後5時15分

場所 市役所4号館地下1階  
電話番号 (309) 5483

申し込み・問い合わせ

くらしサポートセンター佐倉

なただけの支援プランを作ります

□ 家賃相当額を支給（補てん）

します

□ 社会参加、就労への第一歩をサポートします

□ 家計の立て直しをアドバイスします

□ 子どもの学習・生活をサポートします

□ 急に仕事がなくなつた（雇い止めになつた）

□ 家賃が払えずに立ち退きを迫られている

□ ローンの支払いが苦しい

□ 自分の息子が引きこもつていて将来が不安



こうほう佐倉 2021年（令和3年）6月1日号掲載